

遠野市民センター体育館事故調査委員会の設置について

【発表の要旨】

平成 21 年 12 月に遠野市民センター体育館において発生した児童転落事故の原因を調査するため、遠野市民センター体育館事故調査委員会を設置することといたしました。

【発表の内容】

1 遠野市民センター体育館事故調査委員会の概要

(1) 設置目的

平成 21 年 12 月 26 日に遠野市民体育館において発生した児童転落事故の原因の調査等を行い、市の設置する施設における事故の再発防止を図るため、遠野市民センター体育館事故調査委員会を設置する。

(2) 委員会の所掌事項

- ① 児童転落事故の原因、発生状況、経過等に関する事項
- ② 市の設置する施設における事故の再発防止に関する事項
- ③ その他委員会において必要と認める事項

(3) 委員

学識経験者から 3 名を委嘱する。

	識見の区分	役職等	氏名
1	法律関係	弁護士	亀山 元 氏
2	建築関係	建築士	三松 光三 氏
3	行政関係	元岩手県遠野保健福祉環境センター所長	下平 清巳 氏

2 今後の対応

調査委員会で事故原因の調査及び検討を行い、調査報告書を市長に提出する。

- (1) 調査期間 平成 22 年 4 月から平成 22 年 6 月末まで
- (2) 開催方法 一箇月に 2 回程度、委員会を開催する。

3 その他

調査委員会に関する市の担当は、総務部総務課において行う。

担当	総務部総務課（谷地、村上、菊池） 電話 0198-62-2111（内線 218、212）
----	---